

WHO ファクトシート

規格外・偽造医薬品

Substandard, spurious, falsely labeled, falsified and
counterfeit (SSFFC) medical products

ファクトシート No. 275

2016年1月

重要な事実

- ・規格外・偽造医薬品 (SSFFC: 規格外、誤成分、虚偽標記、偽造及び模造医薬品) は、患者に有害となり、意図していた治療を失敗させることがある。
- ・それらは、医薬品、保健医療従事者及び保健医療システムへの信頼喪失につながる。
- ・それらは、世界中のあらゆる地域に影響を与えている。
- ・主要な治療分野の全てから SSFFC 医薬品の報告が WHO になされており、そこには医薬品、ワクチン及び検査薬が含まれる。
- ・抗マラリア薬と抗生物質は、SSFFC 医薬品として報告される最も一般的なものである。
- ・ジェネリック医薬品、革新的な新薬のどちらについても、極めて高価ながん治療薬から極めて安価な痛みどめまで、偽造されている。
- ・それらは、違法なストリートマーケットで見出されるが、規制されていないウェブサイトを経由して、薬局、診療所、病院にも流通する。

© World Health Organization

この文章は、日本 WHO 協会が WHO のメディアセンターより発信されているファクトシートのキーファクト部分について、2014年3月に WHO 本部より付与された翻訳権に基づき作成したものです。

ファクトシートには、訳出部分以外にも当該案件に関する基本的情報や詳細情報へのリンク先などが示されていますし、また最新事情に合わせて頻繁に見直しが行われますので、更新日時の確認を含め WHO ホームページでの原文をご確認ください。

Substandard, spurious, falsely labeled, falsified and counterfeit (SSFFC) medical products ファクトシート原文は [こちら](#)